



2018・1  
NO 883

発行

荒川区荒川2-1-3区役所内・5階控室  
3802-4627  
arajcp@ton-catv.ne.jp  
事務所 東日暮里三・十八・四  
電話 三八九一・八八八四  
Fax 三三九一・八九一四  
自宅 東日暮里六・二十一・五  
電話 三八〇六・九五五二



法律相談会

2月14日(水)  
午後6時より  
小島和男事務所

弁護士へのご相談は小島事務所に

ご連絡下さい!

<連絡先>

小島和男事務所

3891・8884

小島和男携帯電話

090・4361・9202

荒川区が民泊の規制条例案を検討

今年6月施行の民泊解禁の「住宅宿泊事業法」が制定され、3月15日から事業者の届け出がスタートします。

23区では届け出事務などの窓口になることから生活環境への影響などを配慮した民泊規制の条例制定を各区で検討。すでに新宿区、大田区などが条例制定、過半数の区が条例「案」を公表しました。

荒川区でも担当部署の保健所(健康部)が中心となって荒川区ルール(案)を区議会・委員会に提示。その内容は、区内全域で「土曜日の午後5時～月曜日の午前中だけ」宿泊事業を認め、また、事業者や事業住宅の表示などの義務付けを事業法より強める内容です。政府は、あくまでも民間住宅の宿泊事業の推進の立場から、独自規制強化の自治体に干渉することも考えられません。また、マンション内の宿泊事業を管理組合が許可の可否を明確にする規定整備や特別議決なども呼び掛けられるな

か、管理組合の議決が増えています。民泊の様々な課題の解決が必要で、皆さんのご意見などお寄せください。



民泊とは、個人所有の住宅・マンションの空き室などに旅行者を有料で宿泊させること。2010年頃から世界的にインターネットで宿泊者を募集し、一般住宅などに宿泊させるサービスが広がったことから、日本でも宿泊まりする場所や宿泊する行為、また、宿泊を仲介するウェブサービスをさす呼称として、民泊という言葉が使われています。

民泊事業	荒川ルールの策定
制限する地域	区内全域
制限する期間	月曜日正午～土曜日正午までは宿泊事業禁止(祝日を除く)。
近隣住民説明	事業開始前に周知を義務付け
届出住宅の公表	区として届出内容を公表する。
廃棄物処理責任	ごみ処理などの責任規定
苦情への対応	苦情内容の対応と記録、保管規定

分譲マンションセミナーで民泊問題の本質と対応策



民泊事業法の施行前に、管理組合としてどう対応すれば、民泊を分譲マンションで規制できるのかなど対応策のポイントを説明します。またマンション管理組合の交流も行う分譲マンションセミナーを開催します。

日時 2月17日(土)  
午後1時30分～4時55分  
場所 区役所3階会議室  
連絡先 防災まちづくり推進課  
3802・3111 内線2838

安倍政権の社会保障削減をやめさせましょう

安倍政権は、新年度予算で、生活保護5%削減・75歳以上の高齢者医療費2割負担・介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げなどを行おうとしています。ある方は「年金が減っているのに医療費2割負担では薬代だけで、月1万円か



猫のとの暮らし方教室

ペットを飼う方なかで、犬を抜いてネコが一番多くなったようです。ネコちゃんの気持ちの読み取り方、生活での困り事、2頭目のネコちゃんを迎え入れる際のポイント等を知ることができます。

日時 2月18日(土) 午後1時～3時  
会場 荒川区役所 北庁舎 1階 会議室  
講師 帝京大助教授・小野寺温さん  
対象 ネコを飼っている方・飼う予定の方  
定員 60名(ペット同伴はできません)  
連絡先 荒川区生活衛生課  
3802・3111内線422 fax3806・2976



荒川区役所公園



宮地ロータリー付近

1月22日(月)に東京で20cmを超える雪が降り、スリップ事故など都内で700件以上、転倒によるけが人は60人超えました。荒川区内では4件4名がけが(軽傷)があり、また大きな事故やケガはなかったようです。荒川区内でも雪が積もり、宮地陸橋の閉鎖で明治通りがかなり渋滞。翌日の朝は各家庭などで雪かきに追われ、勤務先に向かう交通機に混乱があつた。

東京で4年ぶりの大雪